平成 23 年度タクシー利用助成事業

8月1日から**70歳以上の方** が対象になります

75歳以上の方が対象の「タクシー利用助成事業」について、8月1日から新たに70歳から74歳の方も対象になります。

○タクシー利用助成事業

タクシー利用助成事業は、1枚600円で助成券を購入いただき、券を1枚使用することにより1,500円分までタクシーを利用することができるものです。

■ 販売開始日 平成 23 年 8 月 1 日 月 から

※ 70 歳から 74 歳までの方。75 歳以上の方は8月1日以前でも購入することができます。

2 対象者 70 歳以上で御代田町に住民登録のある方

3 購入可能枚数 8月1日現在で、年齢が70歳から74歳の方は「20枚まで」

購入することができます。また、9月以降に70歳を迎える方は購入枚数が異なりますので、お問い合わせください。

4 購入方法 ●企画財政課窓口で申請書に必要事項を記入してください。

※必ず印鑑をお持ちください。

● 1 枚 600 円でお買い上げいただきます。 (原則として 6 枚単位 3,600 円からの購入になります) ※代理の方が申請する場合は、委任状が必要です。

5 利用方法 ● タクシー券を切り離さずに運転手に掲示してください。

● 1 回 1,500 円分まで利用できます。(おつりは出ません)

● 1,500 円を超えた金額は、ご自分でお支払いください。

6 利用期限 平成 24年3月31日出まで

※期限までに利用できなかった助成券については、平成24年4月2日から4月27日まで払戻請求を受け付け、代金を払い戻しします。

※今回の年齢引き下げにより、福祉タクシー利用助成券の利用対象者のうち70歳から74歳の方は、企画財政課窓口のタクシー利用助成券の対象者となります。購入の際は、企画財政課までお越しください。なお、今年度、すでに福祉タクシー利用助成券を購入されている方は、購入可能枚数から購入済枚数を差し引いた枚数まで購入いただけます。お持ちの福祉タクシー利用助成券は、そのまま使用できます。(平成23年度内)

【問い合わせ先】

- ■70歳以上のタクシー利用助成券 企画財政課企画係 (32)3111 (内線54)
- ■70歳未満の福祉タクシー利用助成券 保健福祉課福祉係 (32) 6522

ij

きます。の配慮をしながら、工事を進めていにご迷惑がかからないよう、最大限にご迷惑がかからないよう、最大限

9月頃の着工を予定しております。別工事として発注予定となっており、 なお、「外構工事」につきましては、

をお願いします。りのため、引き続きご理解、ご協力りのため、引き続きご理解、ご協力子どもたちのより良い教育環境づくまには、ご迷惑をおかけしますが、まには、ご迷惑をおかけしますが、

〇 住

所

佐久市臼田80

○連絡先

0267(8)2257

)工事期間

)作業時間

平成23年12月9日まで平成23年6月6日 ~

○施工業者

株式会社

堀内組

の結果について中学校廃棄予定物品販売

平成23年6月12日に行われませいう趣旨にご賛同いただき、という趣旨にご賛同いただき、という趣旨にご賛同いただき、ただきまして、お礼申し上げます。ただきまして、お礼申し上げます。ただきまして、お礼申し上げます。日本赤十字社を通じまして、東日本大震災の被災地および、栄日本大震災の被災地および、栄日本大震災の被災地および、栄日本大震災の被災地および、栄日本大震災の被災地の救援募金にされた。

180、500円
○販売金額(募金額)

○総販売個数

教育委員会学校教育係問い合わせ先

○車両経路(大型車)

下記経路図参照

午前8時~午後6時まで原則月曜日~土曜日